提出順	9	発言順	6	令和　6年　5月29日 午前・午後　9時30分受領

（　3枚中No.　1）

令和　6年　5月29日

（宛先）安曇野市議会議長　　松枝　功

安曇野市議会議員　**岡　村　　典　明**

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和　6年安曇野市議会　6月定例会		
発言の方法	☑一問一答　　□一括質問一括答弁	質問時間	20分
答弁を求める者	□市　長　□副市長　□教育長　□他（　　）		
	担当部長 □総務部　□政策部　□市民生活部　☑福祉部　☑保健医療部 □農林部　□商工観光スポーツ部　□都市建設部　□危機管理監 □上下水道部　□教育部　□他（　　）		
質問事項	保健医療　福祉　関連		

質問の要旨（具体的に記載してください）

①健康づくり推進員会の現状と今後について

・現在の健康づくり推進員会の活動内容について　保健医療部に伺う。

・今年いっぱいで活動をやめるということだが、役員のなり手不足なのか　また組織の役目は終わったということなのか　その点について　保健医療部に伺う。

・来年以降の進め方　地区としてどう進むべきなのか　保健医療部に伺う。

②生活支援体制整備事業の現状と今後について

・生活支援体制整備事業について　どのような業務内容なのか　福祉部に伺う。

・なぜ　豊科地区はあんしんで、他地区は社協委託なのか　福祉部に伺う。

・市としても　委託先へのフォローが必要かと思うが、その点について　福祉部に伺う。

・協議体とは何をしているところなのか　福祉部に伺う。

・協議体に交通費　手当を出して良いと思うが、その点について　福祉部に伺う。

提出順	9	発言順	6	令和　6年　5月29日 (午前)・午後　9時30分受領

（　3枚中No.　2）

令和　6年　5月29日

（宛先）安曇野市議会議長　　松枝　功

安曇野市議会議員　**岡　村　　典　明**

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和　6年安曇野市議会　6月定例会		
発言の方法	☑一問一答　□一括質問一括答弁	質問時間	分
答弁を求める者	□市　長　□副市長　□教育長　□他（　　）		
	担当部長 □総務部　□政策部　☑市民生活部　□福祉部　□保健医療部 □農林部　□商工観光スポーツ部　□都市建設部　□危機管理監 □上下水道部　□教育部　□他（　　）		
質問事項	市民からの声		

質問の要旨（具体的に記載してください）

①空き家　空き地対策について

・安曇野市の空き家　空き地の現状
空き家空き地の数　分布について　そしてその影響等について　市民生活部に伺う。

・安曇野市の現状の空き家　空き地対策について　市民生活部に伺う。

・具体的な実例より・・
所有者等が数多くいて責任者が明確でない　また　連絡対応に応じてくれない状況での空き家　空き地対策について　市民生活部に伺う。

所有者等はいるが、連絡がとれない空き家においての対策について　市民生活部に伺う。

・空き家　空き地をうませない対応について　増加を防ぐ予防策について　市民生活部に伺う。

提出順	9	発言順	6	令和　6年　5月29日 (午前)・午後　9時30分受領

（　3枚中No.　3）

令和　6年　5月29日

（宛先）安曇野市議会議長　　松枝　功

安曇野市議会議員　**岡　村　　典　明**

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和　6年安曇野市議会　6月定例会		
発言の方法	☑一問一答　□一括質問一括答弁	質問時間	分
答弁を求める者	□市　長　□副市長　□教育長　□他（　　）		
	担当部長 □総務部　□政策部　□市民生活部　□福祉部　□保健医療部 ☑農林部　□商工観光スポーツ部　□都市建設部　☑危機管理監 □上下水道部　□教育部　□他（　　）		
質問事項			

質問の要旨（具体的に記載してください）

②多面的機能支払交付金事業について

・多面的機能支払交付金事業の内容について　農林部に伺う。

・広域化になっているが、メリットは何か　農林部に伺う。

・組織に入っていない地区への対応が、もっと必要ではないかと思うが、その対応について　農林部に伺う。

・会計業務にて　できるだけ個人口座に入金するよう対応しているが、もっと簡素化できないか　農林部に伺う。

・広域化になった以上　また　役員のなり手不足から　地区ではもっと少人数での運営はできないか　農林部に伺う。

③トイレトレーラーの導入について

・安曇野市の災害時における仮設トイレの備えについて　現状はどうなっているか危機管理監に伺う。

・トイレトレーラーというものがあるとのこと　導入にかかる初期費用　および維持管理費について　危機管理監に伺う。

・トイレトレーラーを導入して頂きたいのですが、危機管理監の見解を伺います。